

新潟県奨学金ネットワーク通信

第7号目次

学費と奨学金問題の現状と課題

岩重佳治弁護士講演会	2
子どもの困難に地域はどう向き合うか	
認定NPO法人キッズドア渡辺由美子さんの講演から	6
book紹介「体験格差」 今井悠介著 講談社現代新書	7
奨学金情報 TOPICS	8

【大内先生の連載コラムから】

岩重先生が講演の中で「家族の鎖」と称し、『本人を支えるはずの家族が「鎖」となって本人を縛っている』というお話をされていましたが、このショッキングなお話の元になっているのは、「情報・知識&オピニオン imidas」に、大内裕和武蔵大学教授が連載されている『若者のミカタ ブラックバイトの君たちへ』で、6/26に投稿された『奨学金問題にからむ日本の「根強い家族主義」と「若者の自立」を考える』というコラムです。そこには、大内先生が学生から相談を受けた様々な事例が掲載されています。◆大学で行う奨学金説明会に親が出れば良いという学生、◆毎月、奨学金をいくら借りているかわからない（なぜなら通帳を親が管理しているから）、◆授業料以上に奨学金を借りているが、余ったお金を親がどう使っているかわからない、聞いても答えない、◆孫の奨学金を年金で返済している祖父母から、この先何年生きられるかわからないとの相談、◆何とか子どもの奨学金を返し終えたのに、結婚相手が奨学金返済が残っていることに釈然としないという親の声、◆姉も奨学金を親に渡したのだから、あなたも渡しなさいという親、など様々な事例が掲載されています。確かに、親の支配化にある学生の様子が見えてきます。また、祖父母も含めて家族ぐるみで奨学金を返済している状況も理解できました。私もそうであるなら、できるだけ早く家を出て、親元から離れないとこれでは自立できないと思いました。でも、それは若者のことを理解していないと大内先生は言います。現在の所得低下と住宅費高騰を考えると、困難であるということです。また、親が子どもの奨学金を使うことは経済的DVです。これでは、いくら給付型奨学金を拡大しても状況は改善しません。自分が生きるために子どもを喰いものにすることは、あってはならないことですが、そこまで親世代も追い詰められているということでしょうか。このコラムはタイトル通り大内先生が「若者のミカタ」の視点で書かれています。とても面白いですので、ぜひご覧ください。

（中川）

「学費と奨学金問題の現状と課題」

岩重 佳治

(奨学金問題対策全国会議事務局長・せたがや市民法律事務所 弁護士)



【12年目の奨学金問題】

奨学金問題対策全国会議の事務局長をしております弁護士の岩重といいます。奨学金の返還に困っている方の相談や救済活動が続けており、制度の改善を求めていく事が全国会議の目的です。ちょうど12年前に設立総会を開催しました。総会は、思い切って200人の会場を予約しましたが、会館にある補助椅子を全部持ってきて、座りきれなくて立ち見の方がたくさんでたのです。予測もしてなかったので大変驚きました。これは大変な問題が起こっているのだということに改めて感じたわけです。

【教育費に関する注目度】

また、10年前から労福協の皆さんのご尽力があって、この問題が社会問題として認識されるようになってきました。マスコミにもたくさん報道されましたし、今度の参議院選挙でも、どの政党も学費無償化を言っています。より関心が高まってきていると感じています。制度も少しずつ前進してきていますが、課題もたくさん残っています。今日は、皆さんとこれまでの課題や運動を振り返りながら、これからどういう方向に向かっていったらいいのかということ、を共有させていただきたいと思っています。

【中央労福協アンケートから】

まずは2020年の奨学金アンケート調査の内容を紹介したいと思います。例えば大学生のお子さんがある場合には、年収が800万円以上の層でも約5割の方が、子供の教育費は公費で負担すべきではないかという意見です。また、国立大学の標準的な授業料は、大体年間53万円位ですが、これも約5割の方が負担できないと言っています。また、卒業時にどれくらいの奨学金の借入を抱えているかについては、日本学生支援機構貸与型奨学金の借入総額は平均で344.9万円です。今、奨学金は大体、大学生の2人に1人が利用していますので、多くの方がこんな多額の借金を抱えて社会に出るのが当たり前になっているということです。

【奨学金返済で苦しむ人たちの声】

次に私たちが出会った事例を紹介します。この方は、病気のため非正規で働きながら生活保護を受けていて、もう18年間、月1,000円から2,000円ずつ返していますが、それが延滞金に充てられ、いつまでも元金が減りません。生活保護というのは、健康で文化的な生活を送るために必要な資金ということで給付がされるわけで、そのお金を削って返していても、いつまでも元金が減らないという事になります。実際には、制度が改善されて、今は延滞があっても返還猶予ができる制度ができたのですが、このような苦しい方のところになかなか手が差し伸べられないのです。また、関連して離婚や仕事の不安などにより、うつ病になる方も多くいます。以前は相談者のおおよそ3人に1

人ぐらいと思っていましたが、今は実感としては 2 人に 1 人が何らかの精神的な問題を抱えていると思います。

【ただ返還期間が伸びるだけ】

返還期限の猶予制度や、月々の返還金額を減らすという減額返還制度は、返還を先延ばしをすることです。例えば、当初の返還期間を 30 年伸ばすと、返還期間は 15 年から 45 年になります。20 歳過ぎて卒業した人が 45 年ですから、年金をもらう時まで奨学金返還が続くということです。さらには、延滞したら延滞金から充当することになるので、今の仕組みでは、一旦借りたら最後、一生借金付けになりかねないような事態が発生してきています。

【高騰する教育費】

1 番大きいのが学費の問題です。私は 60 代ですが、1970 年代の国立大学の初年度入学金は大体、1 万数千円でした。これを学生の前で言うと嘘だと言います。今の国立大学の年間の授業料は約 50 万円です。かなり大きく学費が高騰していることになりました。ただ、ご両親の年収はかなり下がってきていますよね。例えば、民間の国民生活基礎調査だと世帯年収の中央値は 1996 年が大体 540 万円、それに対して 2012 年が 432 万円と極端に減っています。親の収入が減ってくれば、当然、奨学金を利用しないと大学に行けないということになります。その結果、奨学金の利用者が大幅に増えて今や大学生の 2 人に 1 人が利用しているということになってきています。

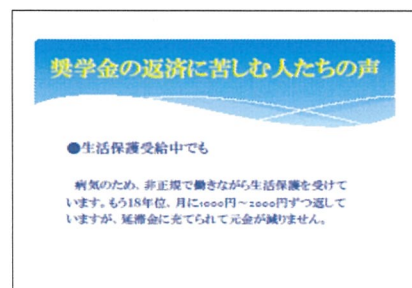
【厳しい返還の回収】

多くの国の奨学金は、大体 80%位の回収率を想定して設計されています。しかし、私たちの国の制度は民間借入金や財政投融资基金等であって 90%~95%ぐらいの回収率で計算されています。それがないと成り立たないという

ことです。その結果、かなりの回収強化が行われ、時には裁判を起こされたりするので、その時期にはとても相談が多くなります。苦しくなっているのは親だけではなく、学生も苦しくなっています。なぜかという親からの仕送りがなくなり、それから奨学金をなるべく使いたくないからということでアルバイトをやるのです。

【大学の 100 円朝食】

私も今、大学で週 1 回講義を持っています。私は遅い時間帯になるべく講義を入れないようにしています。なぜならば遅い時間帯は学生がアルバイトしているので授業を受けられないのです。ところが大学によっては必須科目を遅い時間に入れたり、高い教科書を買わされたりもします。これは学生の状況を全然理解してないと思います。さらに最近、テレビで大学が朝食を提供していることが報道されていますが、本当にあちこちでやっています。100 円で朝食がたくさん食べられます。そこでお腹をいっぱいにして昼はパン、夜はアルバイト先の賄いで暮らしている学生がとても多いです。今の学生はみんな綺麗ですから、一見して、貧しいとは分かりませんが、食を削ってやっていますので、体にも影響が出るのではないかと心配しています。



【給付型奨学金の誕生】

そうは言っても、労福協の皆さんが取り組んだことで制度は大きく変わってきました。まず給付型奨学金です。この影響はとても大きいです。労福協の皆さんが 2010 年 10 月からこの給付型奨学金の導入を求める署名活動をして

いただいた。永田町で集会をやった時は、なんと 300 万件を超える署名が集まりました。署名簿をいれたダンボールを後ろに積み上げて集会をやりました。

【成績次第で奨学金が打ち切り】

新潟県奨学金ネットワーク通信6号にも紹介されていますが、「2020 年度から始まった日本学生支援機構の修学支援制度では、学業要件として単位数や出席率のほかに成績要件があり、成績が下位 4 分の 1 に入ると警告を受け、2 回受けると奨学金の支給と授業料免除がストップします」。学生はこれが嫌なので、自分が取りたい講義ではなくて、なるべく良い成績を取りやすい講義を取るというようなことが起こっています。奨学生だけがこのような恐怖感を持って大学生活を送るということは、おかしいと思います。

【奨学金の財源は消費税】

また、元東京大学の小林雅之先生が指摘していることなのですが、奨学金は、消費税の増加分を財源としています。したがって、消費税が財源になっているので、もっと奨学金を増やして欲しいのであれば、消費税を上げるという話になります。しかもこれは、大学の奨学金だけではなくて保育だとか他の子供政策に対しても影響が出てきます。今、この財源がとても大きな問題になってきています。

【家族という鎖の問題】

最後に、私自身が突き当たっている問題について、最後に少しお話をさせていただきます。それは家族の問題です。今この問題が私たち奨学金関係者で大きな問題になっています。今年の団体設立 12 周年集会でのテーマは『奨学金からみる家族という鎖』でした。その基調講演を私たちのグループ代表の大内裕和先生から「奨学金・学費から見えてくる家族主義」

というテーマで話をしてもらいました。その内容を少し、紹介したいと思います。



【奨学金を決めるのは親】

ということかということ、まず奨学金利用の決定権は親にあるということです。18 歳になって奨学金申請する時には未成年ではなくなったのですが、それでも奨学金を利用する時の主導権は、ほとんど親が握っていることが多いのです。例えば、姉妹で奨学金を利用し、姉は貸与型、妹は給付型を利用していたのですが、それぞれ資金を親に渡していて、それをみんな親が使ったというケースがありました。大丈夫だから借りろと言うのは親ですが、最後に返せなくなった時に、本当に困るのは学生なのです。

【祖父母が奨学金を返還】

さらに、祖父母が返還しているケースです。なぜ、これに気づいたかということ、卒業式の時に祖父や祖母の写真を持っている学生が結構いたのです。聞いてみたら、祖父や祖母が学費を負担してくれなかったら私は大学に入れなかった、卒業できなかったと言うそうです。親たちが限界になってくると親だけじゃなくて、祖父や祖母までが負担して、この制度が成り立っているというのは、実際のところ変だと思います。これらを考えると、やっぱり未だに家族主義が維持されているということです。

【親の精神的支配下にある学生】

若い人の貧困は相当、深刻なのですが、親と同居していることで、それが表面に出てこないという問題があります。この間の相談で、私自

身は、親の精神的支配下にある若い相談者を多く見てきています。例えば、連絡用に使っていたパソコンを取り上げる、大学生なのに門限は夜9時と決められている、恋愛も禁止、夕食は必ず家族と一緒に食べる、日常的に持ち物を検査する、アルバイト代を親が回収する、大学で取る授業やゼミは親が決めるなど、親が子供を支配している事例が多くあります。また、最近では、親が就職先まで決めたりしています。アドバイスを受けるのはいいかもしれませんが、親の意見が強く出てきたら子供は選択を誤ります。実際、私の相談事例でも、保証人に迷惑がかかるので自己破産したくないという人がいます。よく聞いてみると「親にわかったら大変なことになるから」というのです。

【自分の家庭を大事にしたらどうですか】

また、破綻した父親の負債を、母親と本人が返していて、本人が奨学金も含めた借金を1本化し、うち半分以上のお金を母親に渡したら、母親が夫の借金を返している所に回してしまったというケースがありました。この方は結婚1年目で、まだ子供もいません。この場合は、自己破産しようとする直前に持ち出した財産は取り戻されるので、母親に渡したお金を返せと言うことになります。そのために、本人は自己破産するかどうかを躊躇していました。本人は、「母親は家族のために一生懸命ずっとやってきたので、迷惑をかけたくない」と言います。それで私は言いました。「仮にお母さんに請求してもお母さんから取れるものはないですよ、だったら破産管財人はあきらめますから。それよりも、新しい家族を大事にしましょうよ、もういいじゃないですか。」

【家族は本当にいいものか】

ポイントは家族の鎖をどう切るかってことです。家族の絆を切るってことじゃないのですよ、だけ

ど絆と鎖って言葉の裏面もあるので気をつけた方がいいと思います。私たちの国は「家族とはいいものだ」と思われているかもしれませんが、閉鎖的な空間で力関係もあります。いいことばかりじゃないのです。それと、家族の負担が大きすぎます。家族を大事にするというのは家族に全部を任せることではありません。そういう意味ではこの制度はやっぱり家族の制度から個人の制度に変えることが必要ではないかと思っています。家族の問題から制度を考え、高等教育の修学支援制度、学費の引き下げ、保証制度の改革による機関保証への一本化を進め、家族の鎖を断つ第一歩としていきたいと思っています。



【福祉はひとつ】

例えば、親が苦勞して学費を出してくれたのだから、年取ったら介護しなければならぬという意識で、無理な介護を行い、結果として介護殺人が起こったりもしています。そうなってくると違うのではないかと、介護問題と奨学金問題が家族というキーで繋がっているようにも感じます。この問題をもう少し広く考えながらやっていると、労福協が目指している「福祉はひとつ」という考え方になると思うのです。皆様のご意見をいただいて、力を合わせて頑張っていきたいと思っています。今日は呼んでいただいてありがとうございました。ご静聴ありがとうございました。

(まとめ・文責：中川)

子どもの困難に地域はどう向き合うか

認定NPO法人キッズ・ドア理事長渡辺由美子さんの講演より

2025年7月19日(土)に長岡市で「子供の困難に地域はどう向き合うか」をテーマに「こどもみらい地域共生フォーラム」が開催され、その中で認定NPO法人キッズドア理事長渡辺由美子さんによる講演が行われましたので、内容を紹介します。

日本における子どもの貧困

日本では子どもの9人に1人が貧困状態で、特にひとり親世帯の半数が相対的貧困状態です。これはOECD加盟国中ワーストの結果となっていますが、一方でひとり親世帯の就業率は先進国第1位という数字もあります。つまりひとり親世帯の場合、一生懸命働いているが、収入が少ないという統計結果となっています。子どもの貧困は自己責任ではなく、社会構造の欠陥が作り出していることを物語っていて、社会全体で考えていくべき状況だと言えます。

貧困と教育格差

世帯収入と子どもの学力を比較した調査研究では、世帯収入と学力に明らかな相関関係があります。それは、「お金持ちの家にIQの高い子が多い」ことではなく、貧困が教育格差を生み出していることに他なりません。

ただ、貧困が生み出す教育格差には、「塾に行くお金がない」という、経済的な理由だけでなく、「勉強したくても勉強するスペースがない」、「母子家庭でパートを掛けもちしているため、子どもの勉強を見る時間がない」といったように、貧困家庭の生活環境も大きく影響していると言われています。

文化的資本と社会関係資本

また、手当など金銭的支援があれば、学力が上がるというものでもありません。このことについては「経済的資本に加えて、文化的資本や

社会関係資本の充足が、子どもの健全な成長・学力向上につながる」と言うことです。

- 文化的資本:モノ(本、美術品等)、価値(学業重視、学歴期待等)、行動様式(努力、欲求充足延期等)。
- 社会関係資本:人的ネットワークに埋め込まれている、子どもを見守りケアし育てていく上で活用できる手段の総体。

私たちができること

このような課題に対して、キッズドアでは次のような活動・支援を行っています。

- 無料学習支援・居場所支援
- 困窮家庭の支援(物的支援・情報支援・就労支援)
- 社会課題に対する活動(啓蒙活動・政策提言・地方再生)
- 全国プラットフォーム(研修事業・助成金分配事業・ネットワーク)

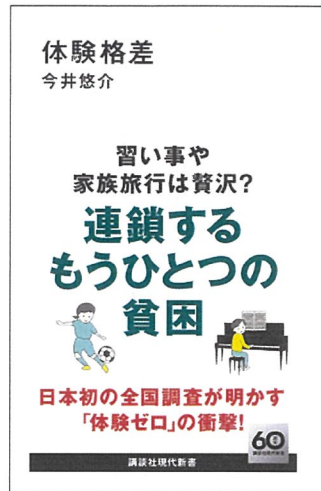
講演の後、渡辺理事長にご挨拶した際に「私たちの事業は全国展開しているので、情報共有しますよ」と言って頂きました。今後どのような連携が図れるか検討する必要がありますが、奨学生のためにできることを、少しでも増やすことで、給付する金額以上の価値を生み出し、地域の未来を担う子どもたちを守り、支えていければ……そんな気持ちを新たにしました。

(文責:ろうきん福祉財団 中澤)



BOOK 紹介 体験格差 今井悠介著

講談社現代新書 2024 年 4 月発行



習い事や家族旅行など、何気ない体験という当たり前のことを経験できない子どもたちが多くいて、それが子どもの情感や思いやり、気づかいなど成長に必要な心の発達に影響を与えていることを分析した著書です。著者はチャンス・フォー・チルドレンという 子ども支援の団体の責任者です。

最初に社会政策学者の阿部彩氏が 2015 年に行った調査によれば、「1 年に 1 回の家族旅行」や、「スポーツチームや音楽活動への参加」については、子どもの必需品ではないという意見の回答が多くを占めると言います。つまり、それらは贅沢品であり、なくてもやむを得ないということが社会の趨勢だということです。冷たいですね。これは自己責任社会のなれの果てでしょうか？

著者の調査によれば、これら『体験の機会が、過去 1 年間で一つもない「ゼロの状態」にある子供たちが、全体の 3 人に 1 人近くにまで上がることがわかった』とのこと。でも、著者は『様々な困難を抱えている子供にとって、学校の外で行ったキャンプやお出かけの思い出が、生きる上での心の拠り所になる』と言っています。私もそう思います。

本書の第二部では、それら貧困家庭の母親たちへの聞き取りとなっています。これは、読んでみると辛いですね。

◎小学生の子どもに泣きながらサッカーがしたいと言われた親。◎子育てのことを相談できる人は誰もいない。◎困った時に安心して相談できるのは本当の他人。◎子どもの体験にけるお金があったら、勉強にかけたほうが良い。◎夫から暴力や虐待を受けており、自分自身のことで精一杯

さらには、障害を持った子どもや、外国人などマイノリティの子どもたちの事例も紹介されます。これも奨学金利用と同じく、子どもたちには何の責任もありません。

著者は『貧困とは選択肢がないことです。私は子供の貧困問題の中心にあるのが 体験格差だと思っています』と言います。

これらを改善するためには①子どもへの直接支援、②子ども支援者への支援、間接支援を検討しますが、直接支援の方に力を入れたいと言います。

『私たちは寄付金を原資として「スタディクーポン」という学校外の学びの場で利用できるクーポンを被災家庭や低所得家庭の子どもたちに提供してきた。これまでの総額で 13 億円ほどになる』とのこと。

さらに、実際に子どもたちと体験できる場をつなぐコーディネーターが必要だと言います。

体験できる場とは、善意で提供していただけるピアノ教室や空手道場などの音楽教室やスポーツクラブ、さらには文化的な場などです。他にもいろいろあると思います。

最近は「親ガチャ」と言われたり、「体験セミナー」なるものも盛んだと聞きます。幼い頃の体験だけで、人生が全て決まるとは思いませんが、どんな子どもたちに様々な可能性を提示してあげたいと思っています。
(文責: 中川)

奨学金情報 Topics

■LINE相談で若者支援、食料品や現金給付も！認定NPO法人 D×P(ディーピー)
13歳～25歳の若者世代の孤立に向き合い、「ひとりひとりの若者が自分の未来に希望を持てる社会」を目指して活動する認定NPO法人 D×P。電話や対面窓口よりも、さらにハードルを低くし、LINEでオンライン相談できるユキサキチャットをはじめた。登録者17,000人で、相談内容も「親からの虐待や借金、滞納など複数の相談を抱えている子が多い」という。さらには食料品支援や現金給付も行い、若者が安心して過ごせるユースセンターの運営も行っている。D×Pは経常収益の90%が寄付収入という寄付型のNPOだ。



■Yahoo!ニュース 結婚の喜びも束の間、多額の借金を抱えた花嫁の涙
8/23日のYahoo!ニュースに、結婚が決まった女性が、相手の母親から問われて「奨学金の残債額が300万円ある」と答えたために破談となったケースが紹介されていました。相手側からは「多額の借金を抱えた花嫁」と映ってしまったようです。教育投資であるはずの奨学金が借金となって本人の生活を脅かしている事例です。当時、彼女の家庭では年収1000万円以上あったのに、3人の子どもを大学にやるためには奨学金を利用せざるを得なかったのです。



■ゆきぐに信組 ひとり親家庭の高校生を支援する給付型奨学金を募集！
ゆきぐに信用組合(南魚沼市)が運営する「ゆきぐにの未来基金」では「第十期信組ゆきぐに奨学金」を募集します。信用組合の営業エリア(南魚沼市、魚沼市、十日町市、小千谷市、湯沢町、津南町、長野県栄村)在住の高校生を対象に年間96,000円を支給する給付型の奨学金です。募集期間は10/1～11/30まで。



■新潟県労働金庫、若手職員の奨学金返済支援 月1万円支給
新潟県労働金庫(新潟市)は若手職員を対象に「奨学金手当」を新設しました。入庫5年以内で、返済義務のある奨学金を借りていた職員に月1万円を支給します。返済による経済的負担を軽減し、厳しさを増している採用活動対策にもつなげたいとのこと。これまで29件の申請があったとのこと。



【編集後記】

新潟県奨学金ネットワークでは、今後の活動として「もう一つの奨学金説明会」の開催を企画しています。岩重弁護士が提唱しているもので、現在、日本学生支援機構の貸与型奨学金を利用している学生などを対象に、「奨学金返済に困ったときにどうしたらいいのか」を解説する説明会です。講演にもあるように返還猶予制度や減額返還制度などがありますが、それを知らない人が多くいます。まずは、知ってもらうことから始めたいと思います。(中川)

第7号 2025年9月12日
新潟県奨学金ネットワーク
事務局 新潟県労福協
〒950-0965
新潟市中央区新光町6-2
TEL 025(281)0890
FAX 025(281)0891
発行責任者 中川 亨